令和２年度第１回六ヶ所村総合教育会議

１．日時　令和３年２月 17 日（水）11 時～11 時 40 分

２．場所　中央公民館　会議室

３．出席者

六ヶ所村長		戸田　　衛
六ヶ所村教育委員会教育長		橋本　博子
六ヶ所村教育委員会委員		工藤　健司
〃		橋本　篤哉
〃		伊藤　夏子
〃		簗田　信義

４．事務局

総務課	課長	種市　　誠
	課長補佐	円子　郁海
教育委員会学務課	課長	田中　　諭
	課長補佐	高村　博行
	指導ｸﾞﾙｰﾌﾟ	
	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾏﾈｰｼﾞｬｰ	石山　宏一
	総務・教育行政ｸﾞﾙｰﾌﾟ	
	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾏﾈｰｼﾞｬｰ	橋本智恵美

５．会議次第

（１）開会

（２）村長あいさつ

（３）議事

①六ヶ所村教育施策の大綱に関連する取り組みについて

②六ヶ所村教育施策の大綱（第２期）（案）について

（４）その他

（５）閉会

６．会議の概要

【種市課長】
ただ今から、令和２年度第１回六ヶ所村総合教育会議を開催します。
開催にあたり、戸田村長より、ごあいさつ申し上げます。

【戸田村長】
　令和２年度第１回六ヶ所村総合教育会議の開催にあたり、ごあいさつを申し上げますが、本日はご多忙中のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。
　また、橋本教育長をはじめ教育委員の皆さまには、日ごろから教育行政の充実・発展に多大なご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。
　特に、平成 30 年度に本会議でご審議いただいた案件でもあります千歳中学校の第二中学校への統合や泊小・中学校の併置化、また千歳平小学校や泊こども園の整備につきまして、教育委員の皆さまのご理解、ご協力を賜っておりますことに、感謝申し上げます。
　さて本日の会議は、本会議が設置された平成 27 年度第１回の会議でご審議いただいた「六ヶ所村教育大綱」の計画期間が本年度で終了することから、引き続き第２期の大綱（案）について、ご審議いただきたく開催させていただきました。
　村では今年度、『第４次六ヶ所村総合振興計画』の後期計画を策定いたしましたが、その中でも将来の六ヶ所村を担う人材の育成は重要な施策の一つと考えております。
　委員の皆さまには、村の教育の充実に向けての貴重なご意見を賜りますようお願いを申し上げ、あいさつといたします。
　本日はよろしくお願いいたします。

【種市課長】
　ありがとうございました。
　六ヶ所村総合教育会議の運営に関する要綱第３条の規定により「会議の議長は、村長をもって充てる」となっておりますので、戸田村長に進行をお渡しいたします。よろしくお願いいたします。

【戸田村長】
　それでは、議事に入ります。
　議事第１号「六ヶ所村教育施策の大綱に関連する取り組みについて」事務局の説明をお願いします。

【円子課長補佐】
　議事第１号についての説明の前に、当会議は２年ぶりの開催となりますので、法的根拠や会議の経緯についての概要の後、取り組みの説明にうつりたいと思います。
　参考資料１をお願いいたします。
　当会議は平成 27 年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い設置されております。
　同法第一条の４　地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項、第１号　教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、第２号　児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置　についての協議並びにこれらに関する、第２項第１号　地方公共団体の長、第２号　教育委員会の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする、とされております。
　また、本日の議事第２号である大綱の策定につきましては、第一条の三　第２項に、総合教育会議において協議するものとする、とされております。
　また、参考資料２は、当会議の運営についての要綱となります。
　続いて資料１をお願いいたします。
　六ヶ所村総合教育会議の開催経緯ですが、これまで２回の会議が開かれております。
　第１回目は、平成 28 年 1 月 20 日に開催した平成 27 年度第１回六ヶ所村総合教育会議で、案件は「六ヶ所村総合教育会議の運営に関する要綱（案）について」と「六ヶ所村教育施策大綱の策定（案）について」です。
　第２回目は、平成 30 年４月 13 日に開催した平成 30 年度第１回六ヶ所村総合教育会議で、案件は「六ヶ所村立小・中学校配置計画（案）について」であり、泊小・中学校の併置や千歳中学校の第二中学校への統合についてご意見をいただきました。
　そして、本日の会議が３回目となりますが、平成 27 年度に策定いたしました「六ヶ所村教育施策大綱（第２期）について」ご意見をいただくこととしております。
　資料２をお願いします。
　教育施策の大綱に関連する実施事業（取り組み）の一覧です。
　（１）年度ごとの実施事業数と評価一覧は、第１期の大綱期間中に実施した事業となります。
　平成 28 年度は 96 事業、平成 29 年度は 85 事業、平成 30 年度は 73 事業、令和元年度は 76 事業、令和２年度につきましては令和３年度に評価・報告予定と

なっております。
　また、各評価につきましては、教育委員会により選任された有識者の評価となっており、参考までに掲載しております。
　（２）は年度ごとの実施事業です。別紙に一覧がございますが、こちらは教育委員会で毎年度まとめております「教育に関する事務の点検及び評価に関する報告書」より抜粋しております。
　第１期の大綱は、第４次六ヶ所村総合振興計画の教育に関する計画の柱、「未来を支える人と文化を育てる」第２章と整合性をとってつくられておりますので、大綱と関連する事業として一覧を記載しております。
　各事業の詳細につきましては、教育委員会ですでに説明を受けていらっしゃると思いますので、省略させていただきます。説明は以上です。

【戸田村長】
　ただいま、事務局からの説明が終わりました。皆さんからご意見等がありましたらお願いいたします。

【全委員】
　なし。

【戸田村長】
　特にご意見やご質問がないようですので、次の案件に進みます。
　議事第２号「六ヶ所村教育施策の大綱（第２期）（案）について」事務局の説明をお願いします。

【円子課長補佐】
　資料３、六ヶ所村教育施策の大綱（第２期）（案）についてご説明いたしますが、別紙には第１期と第２期の比較がありますので、そちらも参考にしていただければと思います。
　１．大綱策定の趣旨
　地方公共団体の長は、総合教育会議において教育委員会と協議し、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています。
　六ヶ所村は、第４次六ヶ所村総合振興計画「郷土（ふるさと）を愛し、未来（あした）へ躍進　安らぎと幸せを実感できるまち」に基づき、目指すべき教育・人づくりの基本方針としての大綱を策定します。
　２．大綱の期間
　大綱の実施期間は、令和３年度から令和７年度までの５年間とします。

ただし、関係法令の改正や第４次六ヶ所村総合振興計画の見直し、また、社会情勢の変化等を踏まえ、総合教育会議において協議、調整を行い、状況に応じて適宜見直していくものとします。

３．基本方針

“人財の力”を高めるために～『未来を支える人と文化を育てる』

人口減少・少子高齢社会において地域自らの知恵や熱意で地域創生を推進していくためには、いかにして地域の人材を確保できるかが鍵を握っています。

恵まれた自然、先進的、国際的な研究機関がもたらした環境など村ならではの個性（特性）を積極的に生かしながら、村の将来を担う子どもたちが育つ質の高い魅力ある教育環境を創出するとともに、先人から伝えられた文化と新たな文化の融合による地域個性を形成することにより、未来を支える人と文化を育て、地域の人財力を高めていきます。

４．基本計画　は、４つの柱で構成しております。

①教育環境の充実

乳幼児がより安全・安心に過ごせるよう、適正に認定こども園を維持管理していくほか、管理運営体制を検討し、サービスの向上に努めます。

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指し、情報化対応、環境・エネルギー教育、国際化対応の教育の充実を重点として、学校教育の充実を図るほか、児童生徒の主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力の向上を図るほか、教職員の基礎的な資質の向上に努め、学校教育の質の向上を図ります。

また、高校進学後も負担の大きい通学費等の補助や、奨学支援を通して村を支える次世代の進学・修学を支援します。

②生涯学習・スポーツの振興

生涯学習の学習テーマや講演会は、時代の変化を捉え、村民の興味・関心が高まるよう、事業の多様化と充実を図るほか、既存の社会教育施設を地域における学習の拠点、人づくり・まちづくりの拠点とし、誰もが気軽に立ち寄れる学び・交流の場や機会を提供します。

年代やライフスタイルに合わせたスポーツの機会の提供や、各種スポーツ団体又は個人への活動の支援を推進していくとともに、スポーツを通じた村内外の地域間・世代間の交流により、賑わいのある地域コミュニティ形成と地域の活性化を図ります。

③地域文化の創造

次世代に継承する地域文化の創造を目指し、文化・芸術活動の充実を図り、村民の心豊かな生活に寄与するとともに、活動を通じた地域間・世代間の交流を促進し、賑わいある地域コミュニティの形成と地域活性化を図ります。

④人材育成の推進
　児童・生徒が六ヶ所村に誇りをもち、志を抱き、これからの社会で自立するための力や国際的視野を身につけ、主体性を発揮しながら国内外で活躍できる人材育成のための事業展開や環境づくりに努めます。
説明は以上です。

【戸田村長】
ただいま、六ヶ所村教育施策の大綱　第２期について説明がありました。
この件について、ご質問ございませんか。

【工藤委員】
　資料３の基本方針に「人財の力」とありますが、あえて『財』の字を使った意味を教えてください。

【田中課長】
　人は財（たから）という意味で、青森県でも使用しているものです。

【工藤委員】
　使い方として、とても良いと思います。

【伊藤委員】
　人財関連ということで、私は、人材育成基金運営委員会に携わっていますが、基金は今のペースで使うと５年間で底をつくと聞いています。人材育成に関わる事業なので、今後も続けていただきたいと思います。

【戸田村長】
　財源の確保は重要でありますので、対応したいと思っています。

【簗田委員】
　地域の活性化のための課はありますか。

【種市課長】
　第４次総合振興計画の担当でもある政策推進課が、まち・ひと・しごと創生総合戦略も担当し、今年度から新たな戦略に基づき様々な事業をやっております。政策推進課が地域活性化関連を担当しています。

【橋本委員】
　前回からの見直しで、文言削除されているところもあります。
　第２期の大綱と、第４次総合振興計画の第２章とのつながりを教えてください。

【種市課長】
　前回も第４次総合振興計画の前期計画を参考にしてつくられています。総合振興計画は計画期間が 10 年であり、構想の下に前期と後期の計画がありますが、先日、令和３年度以降の後期計画が策定されました。教育施策の大綱は前期計画をもとにつくられており、第２期についても後期計画を参考にして作成しています。

【橋本委員】
　総合振興計画の第２章第１節から第４節の基本方針が、大綱の第１章から第４章になるということ、総合振興計画の中の教育関係の部分と整合性をとってやっているということで理解いたしました。

【戸田村長】
　ほかにご質問等はございませんか。

【全委員】
　なし。

【戸田村長】
　特にご意見やご質問がないようですので、議事第２号　六ヶ所村教育施策の大綱（第２期）を決定したいと思います。
　それでは、以上で予定しておりました案件を終了いたしましたが、お集まりの機会でもありますし、「その他」といたしまして、皆様から何かご意見等ございませんか。

【簗田委員】
　村内中学校の１校統合はいつごろになりますか。

【戸田村長】
　今後の村の財政運営計画をつくっており、計画はあるが財源確保が難しい状況です。

税収の見込みとして、原子燃料サイクルの再処理工場の竣工の見通しが立たず、考え方を示すことができない状況です。財政の見通しができたら発表したいと思っていますので、ご理解をお願いします。

村の子どもたちの学力向上については、先生方もご努力されておりますが、生徒数が減少している現状において、その課題解決には統合が必要と思っております。

もう一つ、六ケ所高校の存続の件ですが、青森県の考え方があり、村の意見を述べることが難しいと感じています。

でも村として、このままでいいのか、ということになると、私はできうる限り存続させたいと思っています。

そのためには、やはり生徒数の確保が大変厳しい。どういう考え方であれば青森県は理解してくれるのか。１学年２学級の確保が精いっぱいの努力目標でありますが、確保できなくなったとき、その方向性は大変厳しいものがあります。

村として、存続に向けた要望を模索しなければならないと思っています。今後も教育委員の皆さまのご助言やご指導をお願いいたします。

【橋本教育長】

県のほうにいろいろ伺っていますが、教科担任制、小学校５，６年生の小学校への専門科の導入ということで、中教審が導入したものの続きで、高校にも 2022 年度を目途に地域学科を新設すると、国から答申があったが、取り組むためにはまだ時間を要するとのことでした。

六ケ所高校で取り組みたいものがあれば、それには協力すると県からは言われています。地域学科として村内企業から協力いただいて、企業とコラボして高校生の将来に向けた大学進学でも就職でもいいので、そこに向けた特色ある魅力ある学科を設ける。高校の存続という目的だけではなくて、六ヶ所村の地域性を生かした魅力ある六ケ所高校をつくりたいと校長先生と話しています。

また、六ケ所高校が葛巻町と連絡とっており、県にも全国募集をお願いするよう動こうとしています。存続のための人数確保だけではない、魅力ある学校とは何かを模索しています。

【戸田村長】

そうすると、県は地域の要望を理解する、賛同するという考えでしょうか。

【橋本教育長】

取り組みたいというのであれば、それに対して協力するとのことです。

【戸田村長】
　これまで県からは、今後行きつく先は統合という方向性だけは伺っています。
　村の高校としての位置付けは理解してもらえている。県として、地域に任せるとか、方向性をこうした方がいいという話はありませんでした。

【橋本教育長】
　今年が高校再編の２年目なので、41 人以上にならないとこれまでの１学年２学級から１学年１学級となります。
　県では、仮に再度応募数が増えた場合には、増加人数によっては柔軟に対応するようです。

【戸田村長】
　私たちが六ケ所高校の存続を決められるものではありませんが、現状、どのような方向でいけるのか。魅力ある高校を目指すために、皆さまといろいろと議論していきたいと思っております。
　他に質問等ございませんか。

【全委員】
　なし。

【戸田村長】
　それではご意見等ないようですので、以上をもちまして本日予定しておりました案件は終了いたします。
　ご協力ありがとうございました。事務局に進行を戻します。

【円子課長補佐】
　以上をもちまして、令和２年度第１回六ヶ所村総合教育会議を閉会いたします。　皆さまお疲れ様でした。